

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 議事次第

（令和8年5月15日（金））
午後1時30分～
於：第6委員会室

1 開 会

2 中間報告

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 出席要求理事者名簿

【危機管理監】	
※副危機管理監 (危機管理部副部長兼務)	武 部 一 郎
危機管理監付企画参事	万 所 ル ミ
危機管理監付企画参事	福 井 克 実

【農林水産部】	
※ <u>農林水産部理事</u> (<u>農村振興課長事務取扱</u>)	小 塩 佳 市
畜産課長	黒 田 洋 二 郎
森の保全推進課長	中 村 大 地

【危機管理部】	
危機管理部理事 (災害対策課長事務取扱)	山 本 健 一
危機管理総務課長	西 山 宜 昌

【建設交通部】	
道路管理課長	前 田 志 朗
河川課長	濱 口 正 英
※砂防課長	中 村 光 宏

【文化生活部】	
安心・安全まちづくり推進課長	中 岡 政 貴
生活衛生課長	小 林 哲

【公安委員会】	
※サイバー対策本部副本部長 (サイバー企画課長事務取扱)	水 野 哲 二
※交通部次長 (交通企画課長事務取扱)	野々下 俊彦

【健康福祉部】	
※高齢者支援課長	田 中 弘 和
健康対策課長	戸 田 英 和
※ <u>感染症予防・対策課長</u>	三 輪 有 弘
医療課長	古 川 浩 気

(計 19 名)

※ 議事内容に応じ、必要な理事者を適宜追加

※ 新任理事者
職名変更

令和8年5月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

安心・安全な暮らしに関する特別委員長 宮下 友紀子

安心・安全な暮らしに関する特別委員会中間報告書

京都府議会議事規則第46条第2項の規定により、令和7年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。

(別紙)

安心・安全な暮らしに関する特別委員会中間報告書

1 本委員会の設置目的

自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について調査し、及び研究する。

2 本委員会の活動状況

(1) 委員会の開催について

- 令和7年6月10日、第6委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行った。
- 令和7年6月26日、第6委員会室において、「危機事象が発生した際の要配慮者への支援について」をテーマに、関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取し、これに対する質疑を行った。また、今後の調査・研究テーマについて委員間討議を行った。
- 令和7年9月29日、第6委員会室において、一般社団法人フードシステム研究所・京都 代表理事 新山 陽子 氏を参考人として招致し、「食料安全保障強化の取組について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、食料の安定供給やその課題について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和7年12月15日、第6委員会室において、長岡京市建設交通部交通政策課 課長 坂出 謙三 氏を参考人として招致し、「高齢者の運転免許証の返納と移動手段の確保について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、長岡京市における高齢者の運転免許証の返納支援や公共交通機関の利用促進に係る取組について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和8年3月10日、第6委員会室において、京都大学大学院経営管理研究部（大学院工学研究科兼任）教授 市川 温 氏を参考人として招致し、「大雨・洪水対策に係るインフラ整備と流域治水の取組について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から、流域治水や水災害対策について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑

を行った。

- 令和8年5月15日、第6委員会室において、-----

(2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

- 調査日：令和7年8月26日

調査先：埼玉県議会〔於：埼玉県危機管理防災センター〕（埼玉県さいたま市）

調査事項：埼玉版FEMA及び埼玉県の危機管理防災の取組について

埼玉県は、災害時に円滑な応急・復旧活動を実施するため、団体・事業者との応援協定の締結や、国・他県との連携による受援体制の構築に取り組んでいる。また、消防や警察、DMATなどの防災関係機関が連携して救助・消火・救急活動を行うほか、帰宅困難者対策や避難計画の策定、物資供給体制の整備も推進しているところであり、これらの取組を支える施設として、平成23年3月に埼玉県危機管理防災センターを整備した。大規模災害時には迅速かつ的確な対応を可能とする拠点機能を有している。

近年では、令和7年八潮市道路陥没事故や令和元年東日本台風への対応に加え、令和6年能登半島地震において職員を派遣するなど、緊急時の現場での対応を重ねてきた。これらの経験を今後の災害対応に的確に反映させ、実効性の更なる向上を目指している。

特に、県では、アメリカの連邦緊急事態管理庁（FEMA）の取組から着想を得た「埼玉版FEMA」と呼ばれる訓練に力を入れている。実働部隊をほとんど持たない県において、平時から繰り返し訓練を実施することにより、関係機関同士の強固な連携を推進し、県全体の危機・災害対応力の強化を図っている。

今後も、専門的な能力を有する様々な官民の機関と強固に連携し、様々な想定の下で訓練を繰り返し、精度を向上させることで県の災害対応力を強化していきたいとのことであった。

- 調査日：令和7年8月26日

調査先：NPO法人減災教育普及協会、日本大学危機管理学部

〔於：日本大学三軒茶屋キャンパス〕（東京都世田谷区）

調査事項：減災教育の取組について

NPO法人減災教育普及協会は、地震災害のような突発的な災害であっても主体的に「命を守る対策」を取れることを目指し、各種機関の管理者や責任者に向けて啓発や教育を行うなど、減災教育に取り組んでいる。

保育者や教師は正しい防災教育を学ぶ機会が少なく、従来では基本とされてきたが現在の状況では誤った避難方法を指導していることが見受けられることから、同協会は、より効果的な避難方法が身につく訓練にアップデートするため、「避難訓練2.0」を掲げ、全国各地で教育機関や企業、病院等に対して減災に関するセミナーを実施している。

同協会は、日本大学危機管理学部、神奈川歯科大学、一般社団法人AR防災と連携し、従来の避難訓練を根本から変革する包括的プロジェクトを令和7年1月から開始。同協会が開発した地震体験マット「YURETA」や避難訓練に特化した紙芝居「がたぐら」など、災害の実態に合わせたツールを活用し、日本大学附属施設をモデルに、避難訓練法や指導方法の教育効果についてのエビデンスを継続的に蓄積。また、指導者向けの指導マニュアルなども併せて整備し、学生や生徒を指導者として育成する取組を通して、大学と地域、中学・高等学校と保育園・幼稚園・小学校といった学びの地域内循環の構築を目指している。

令和7年の下半期には、「避難訓練2.0推進パートナーシップ」を立ち上げ、各自自治体の地域防災計画を軸に、産学官民が連携して地域全体の減災力を高める取組を推進していきたいとのことであった。

○調査日：令和7年8月27日

調査先：株式会社ノビシロ〔於：ノビシロハウス亀井野〕（神奈川県藤沢市）

調査事項：多世代交流型居場所づくりについて

株式会社ノビシロは、高齢者も安心して最期まで暮らせる賃貸住宅「ノビシロハウス」を企画、運営する不動産会社であり、空間デザインや店舗プロデュースを行う株式会社BAKERUの子会社として令和元年に設立された。また、同年に神奈川県藤沢市に「ノビシロハウス」1号棟（ノビシロハウス亀井野）を開設し運営している。

ノビシロハウス亀井野は、多世代が共に暮らし、支え合うコミュニティ型集合住宅であり、孤立対策として、若者入居者がソーシャルワーカーとして高齢者に声掛けを行うことで家賃が半額になる制度を導入している。また、月に1回、併設のカフェで入居者や地域住民との交流を目的としたお茶会を開催するなど、コミュニティ形成を促進し、安心して暮らせる住環境を提供している。入居前には入居希望者本人がお茶会に参加することを入居条件とするほか、若者入居者と同社がミーティングを行い相談の機会を設けたりすることで、入居後の mismatch やトラブルを防いでいる。

さらに、建物内には在宅看護センター及び在宅訪問診療を行うクリニックが入居しており、定期的に健康・医療・介護に関する相談会を開催することで、地域の医療・福祉の窓口としての機能も果たしている。居住空間はバリアフリー設計

が施されているほか、人感センサーが搭載されており、見守りIoT機能を活用することで入居者の安全を確保し、孤独死の防止にも寄与している。

現在、新たに2号棟を東京都東久留米市に開発する計画を立てており、全国各地にノビシロハウスのような多世代交流型コミュニティハウスを展開していきたいとのことであった。

○調査日：令和7年8月27日

調査先：独立行政法人国民生活センター東京事務所（東京都港区）

調査事項：国民生活センターにおける消費者安全の取組について

独立行政法人国民生活センターは、昭和45年に特殊法人として設立され、平成15年に独立行政法人へ移行した機関である。消費者基本法に基づき、国や全国の消費生活センターと連携し、消費者問題に取り組む中核的な実施機関としての役割を担っている。

同センターでは、消費者が安全かつ安心して生活できる社会を実現するため、主に、消費生活に関する情報の収集・分析・提供を実施している。PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を通じて全国の相談情報を集約し、消費者被害の未然防止や制度改善に活用している。また、出版物やSNSなどを通じて消費者への注意喚起や啓発等の広報活動を積極的に行っている。

そのほか、消費生活センター等からの相談支援や、消費者ホットライン（188）のバックアップ相談の実施、商品に関する苦情解決や注意喚起のための検査を行い、必要に応じて規格・基準の改正を提言している。さらに、裁判外紛争解決手続（ADR）を通じて、重要消費者紛争の迅速かつ適正な解決を図っている。

また、消費生活相談員や行政職員を対象にした研修を実施し、国家資格である「消費生活相談員資格試験」の登録試験機関としても機能している。

これらの業務は相互に補完し合いながら一体的に運営されており、消費者行政の司令塔としての機能を発揮している。

消費者問題の多様化や消費生活相談員の不足等の課題がある中で、行政機関や事業者団体と連携を図り、消費者問題を解決していきたいとのことであった。

3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和7年6月、内閣府は、災害対策を強化するため、国の支援体制の強化や福祉的支援等の充実、インフラ復旧・復興の迅速化などを図る「災害対策基本法等の一部を改正する法律」を公布し、同年7月1日付で全面施行した。
- 令和7年5月、京都府は、南海トラフ地震及び直下型地震の発生の可能性が高まる中、これまでの災害からの教訓を踏まえ、ハード・ソフト一体的な地震防災対策により災害に強い京都を実現し、府民の生命と生活を守るため、令和7年度から令

和16年度までを計画期間とする「第四次京都府戦略的地震防災対策指針」及びその5箇年の実施計画である「第四次京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を策定した。

- 令和7年12月、京都府と京都市は、新興感染症対策に当たる常設の組織として、都道府県と政令市で構成する全国初の地方版CDCとなる「京都版CDC（京都感染症予防管理センター）」を、令和8年10月に共同で創設することで合意した。
- 令和7年11月、京都府は、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興ができる強い安心・安全な京都府づくりを進めるため、「京都府国土強靱化地域計画」を改定した。
- 令和8年3月、政府において、災害対応の司令塔となる防災庁の設置に係る「防災庁設置法案」及び「防災庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」が閣議決定された。

4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 想定を超える災害が頻発する中、風水害や地震などの大規模災害に加え、感染症のまん延による複合災害等、あらゆる危機事象に適時的確に対応するための危機管理体制とハード・ソフト両面の基盤の整備・強化
- 危機事象が発生した際の高齢者等要配慮者に対応する体制づくり
- 人口減少社会における、新しい技術の活用も視野に入れた安心・安全な社会を実現するための取組
- サイバー犯罪や特殊詐欺から府民を守るための取組
- 食料安全保障のための取組

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 活動状況 <付録>

(令和7年5月～令和8年5月)

年月日	区分	主 な 内 容
7. 5. 23	委 員 会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6. 10	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6. 10	委 員 会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 今後の委員会運営
6. 17	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
6. 26	委 員 会	1 所管事項の調査 「危機事象が発生した際の要配慮者への支援について」 2 委員間討議 「今後の調査・研究テーマについて」 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
8. 26 ～27	管 外 調 査	▷ 埼玉県議会〔於：埼玉県危機管理防災センター〕 ▷ NPO法人減災教育普及協会、日本大学危機管理学部 〔於：日本大学三軒茶屋キャンパス〕 ▷ 株式会社ノビシロ〔於：ノビシロハウス亀井野〕 ▷ 独立行政法人国民生活センター東京事務所
9. 18	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
9. 29	委 員 会	1 所管事項の調査 「食料安全保障強化の取組について」 参考人：一般社団法人フードシステム研究所・京都 代表理事 新山 陽子 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
12. 5	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12. 15	委 員 会	1 所管事項の調査 「高齢者の運転免許証の返納と移動手段の確保について」 参考人：長岡京市建設交通部交通政策課 課長 坂出 謙三 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
8. 3. 9	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営

年月日	区分	主な内容
8. 3. 10	委員会	1 所管事項の調査 「大雨・洪水対策に係るインフラ整備と流域治水の取組について」 参考人：京都大学大学院経営管理研究部 （大学院工学研究科兼任） 教授 市川 温 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
5. 15	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営
5. 15	委員会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ

委員会 7回
 正副委員長会 6回

管外調査 1回（2日）

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 31 ～ 9. 1	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 株式会社コトモファーム〔於：コトモワークス〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農商工福の連携による「誰ひとり取り残さない居場所づくりについて ・ 施設視察 ▷ あいち・なごや強靱化共創センター <ul style="list-style-type: none"> ・ あいち・なごや強靱化共創センターの取組について ・ 施設視察 ▷ 愛知県警察本部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県における防犯対策・安全なまちづくりの取組について ▷ 静岡県議会〔於：ファルマバレーセンター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿・自立支援プロジェクトについて ・ 施設視察 ▷ 静岡県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県における防災・減災の取組について
6	6. 8. 21 ～22	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 国土交通省国土技術政策総合研究所（国総研） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国総研における防災・減災、国土強靱化の取組について ・ 施設視察 ▷ 神栖市役所〔於：かみす防災アリーナ〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の防災拠点としてのかみす防災アリーナについて ・ 施設視察 ▷ 千葉県庁〔於：千葉県総合救急災害医療センター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉県総合救急災害医療センターの開所による医療提供体制等の強化について ・ 施設視察
7	7. 8. 26 ～27	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 埼玉県議会〔於：埼玉県危機管理防災センター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉版FEMA及び埼玉県の危機管理防災の取組について ・ 施設視察 ▷ NPO法人減災教育普及協会、日本大学危機管理学部〔於：日本大学三軒茶屋キャンパス〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 減災教育の取組について ▷ 株式会社ノビシロ〔於：ノビシロハウス亀井野〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流型居場所づくりについて ・ 施設視察 ▷ 独立行政法人国民生活センター東京事務所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民生活センターにおける消費者安全の取組について ・ 施設視察